

第2回西知多医療厚生組合議会臨時会

会 議 録

平成24年5月8日

西知多医療厚生組合議会

平成24年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

議席の指定	4
議長の選挙	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定について	6
諸般の報告について	6
議会運営委員会委員の指名	6
開会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について	7
西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	7
平成24年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）	11
監査委員の選任について	16
議員の派遣について	18

平成24年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 平成24年5月8日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員 (14人)

1番	田中雅章	8番	大村 聡
2番	川崎 一	9番	江端菊和
3番	足立光則	10番	島崎昭三
4番	石丸喜久雄	11番	荻田信孝
5番	佐野義一	12番	黒川親治
6番	笹本 洋	13番	勝崎泰生
7番	蟹江孝信	14番	大島大東

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成24年5月8日 午前9時30分

閉会 平成24年5月8日 午前10時34分

第1日 (5月8日)

1 出席議員 (14人)

1番	田中雅章	8番	大村 聡
2番	川崎 一	9番	江端菊和
3番	足立光則	10番	島崎昭三
4番	石丸喜久雄	11番	荻田信孝
5番	佐野義一	12番	黒川親治
6番	笹本 洋	13番	勝崎泰生
7番	蟹江孝信	14番	大島大東

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	加藤 功	副管理者	鈴木淳雄
副管理者	渡辺正敏	副管理者	宮下修示
会計管理者	大橋昌司	代表監査委員	中田 潔

[総務部]

総務部長	下村一夫	総務課長兼 衛生センター所長	蒲田重樹
経営企画課長	早川幸宏	新病院建設課長	勝崎当仁

[東海市民病院]

院長	千木良晴ひこ	事務局長	天木洋司
管理課長	大西 彰	医事課長	岡田光史

[知多市民病院]

院長	種廣健治	事務局長兼 事務部長	小川隆二
管理課長	竹内慎二	医事課長	岩堀良治

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長	鷹羽保夫	健康福祉監	佐治錦三
----------	------	-------	------

[知多市]

生活環境部長 浅田文彦 健康福祉部長 竹内志行

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 佐々木美喜子 書記 工藤幸一
書記 榎田竜也

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		議席の指定
2		議長の選挙
3		会議録署名議員の指名
4		会期の決定について
5		諸般の報告について
6		議会運営委員会委員の指名
7		開会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について
8	6	西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
9	7	平成24年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第1号)
10	同意1	監査委員の選任について
11		議員の派遣について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(5月8日 午前9時30分 開会)

副議長 (大島大東)

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、平成24年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会します。会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者 (加藤功)

議長のお許しを得ましたので、開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成24年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

このたび、東海市議会におかれましては役員改選が行われ、ただいま自己紹介をいただきました7の方が組合議員に御就任をいただいたわけでございます。

今後とも組合のよりよい運営と発展のため、御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日御提案いたしておりますのは、病院事業の設置等に関する条例の一部改正議案、一般会計補正予算及び同意議案でございます。何とぞ十分な御審議をいただき、御議決、御同意を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副議長 (大島大東)

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第1「議席の指定」を議題といたします。

東海市選出議員の議席については、ただいま御着席の席とし、会議規則第3条第1項の規定により、1番田中雅章議員、2番川崎一議員、3番足立光則議員、4番石丸喜久雄議員、5番佐野義一議員、6番笹本洋議員、7番蟹江孝信議員、以上のとおり指定いたします。

日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

13番議員（勝崎泰生）

議長選挙の方法としましては、指名推選でお願いしたいと思います。

副議長（大島大東）

ただいま、指名推選でという発言がございました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。それでは、どなたか御推選いただけますでしょうか。

13番議員（勝崎泰生）

従来 of 慣例といたしまして、東海市議会議長の田中雅章議員を議長に推選いたします。

副議長（大島大東）

ただいま、東海市議会議長の田中雅章議員を指名する旨の発言がございました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がありました田中雅章議員が議長に当選となりました。ただいま、議長に当選いたしました田中議員に会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。それでは、就任のあいさつをいただきます。

議長（田中雅章）

ただいま、皆様の御推挙により、議長の要職につくことになりました、田中雅章でございます。まことに身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを感じております。微力ではございますが、組合議会の運営に最善の努力をしてまいり所存でございます。皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任のごあいさつとさせていただきます。

副議長（大島大東）

私の職務はこれで終了いたしましたので、議長と交代いたします。終始御協力ありがとうございました。

(副議長 大島大東 議長席退席)

(議長 田中雅章 議長席着席)

議長 (田中雅章)

それでは、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、7番蟹江孝信議員、9番江端菊和議員を指名いたします。

議長 (田中雅章)

日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長 (田中雅章)

日程第5「諸般の報告について」を議題といたします。

監査委員から議長のもとに、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定による、平成24年1月分及び同年2月分の例月出納検査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

議長 (田中雅章)

日程第6「議会運営委員会委員の指名」を行います。

議会運営委員会委員の指名については、委員会条例第3条の規定により、勝崎泰生議員、川崎一議員、荻田信孝議員、石丸喜久雄議員、以上4人を指名いたします。次の休憩中に議会運営委員会の正副委員長互選を行い、その結果を御報告願います。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時43分)

(再開 午前10時)

議長（田中雅章）

休憩前に引き続き会議を行います。

議会運営委員会の正副委員長の互選結果を御報告いたします。委員長に勝崎泰生議員、副委員長に川崎一議員が選出されました。

議長（田中雅章）

日程第7「閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について」を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しました閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件を議会運営委員会に付託の上、調査研究が終了するまで閉会中の調査研究事項といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件を議会運営委員会に付託の上、調査研究が終了するまで閉会中の調査研究事項とすることに決定をいたしました。

議長（田中雅章）

日程第8、議案第6号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

知多市民病院事務局長（小川隆二）

ただいま上程されました、議案第6号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。今回の改正は、知多市民病院におけるリハビリテーション機能を強化するため、診療科目にリハビリテーション科を追加するものでございます。改正の内容につきましては、3枚目の参考資料の新旧対照表をお願いします。現行では、知多市民病院の診療科目は、内科から脳神経外科まででございます。改正では、診療科目の脳神経外科の次にリハビリテー

ション科を追加するものでございます。附則として、この条例は平成24年7月1日から施行するものでございます。よろしく御審議賜りまして、御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

10番議員（島崎昭三）

一点お伺いします。ただいまの診療科目にリハビリテーション科を追加するという議案でありますけども、その医療体制についてお聞きをいたしたいと思います。合わせまして、この医療体制に加えて、医師や療法士、それから指圧師等の人員体制並びにハードとしての1階のリハビリテーションルームの改造内容について、お聞きをいたします。以上です。

知多市民病院管理課長（竹内慎二）

診療科目にリハビリテーション科を追加するが、その医療体制についてでございますが、医師は、知多市民病院の整形外科と脳神経外科の常勤医師2人、医療技術員につきましては、理学療法士がこの5月に東海市民病院からの異動により1人増員となり6人、作業療法士が4月に2人採用して3人、言語聴覚士は4月に新たに採用した1人、あんまマッサージ指圧師1人の合計13人が担当します。

リハビリテーション室の改修内容につきましては、リハビリテーション室の横にありました旧管理課事務室と物理療法室、運動療法室の壁を撤去いたしまして、リハビリテーション室を拡張するもので、室内に診察処置室を設置し、作業療法スペースを拡張し、また旧事務局長室を言語聴覚室として改修するなど、リハビリテーションの機能を充実するものであります。なお、リハビリテーション室の拡張に伴い、管理課事務室は外来増築棟3階に移転しましたので、よろしくお願いをいたします。

議長（田中雅章）

他にございませんか。

11番議員（荻田信孝）

それでは、4問お願いします。まず1問目ですけども患者数の見込みについて、2問目リハビリテーション科の追加に伴う診療費の見込みについて、3問目リハビリテーション科の追加に伴い通院される患者に対する交通アクセスの考え方について

て、4問目施行日を7月1日にした根拠、以上4問お願いします。

知多市民病院医事課長（岩堀良治）

患者数の見込みについてでございますが、リハビリテーション拡充のため作業療法士及び言語聴覚士を増員したことによる患者数の増加を見込んでおりました、年間延べ1万人増加するものと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。続きましてリハビリテーション科の追加に伴う診療費の見込みについてでございますが、本年4月の診療報酬改定により、リハビリテーション科がある医療機関におきまして、入院患者さんに対してリハビリテーションを行った場合、初期加算が算定できるようになりました。昨年度の実績をもとに患者数増の見込みを合わせまして、480万円の診療費の増を見込んでおります。よろしくお願ひいたします。

知多市民病院管理課長（竹内慎二）

リハビリテーション科の追加に伴う交通アクセスについてでございますが、現段階ではリハビリテーション科の診療科目を追加することによる新たなアクセス方法は考えておりませんが、両病院の患者の受診動向やニーズを踏まえて、全体の問題として対応を検討してまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

次に施行日を7月1日にしたことについてでございますが、現在リハビリテーション室の拡張工事を6月22日までの工期で進めております。この工事の中で診察処置室を設置して、完了後に県の使用許可などの必要な手続等を行いますので、この期間等を考慮して7月1日としたものでございます。

議長（田中雅章）

他にございませんか。

12番議員（黒川親治）

2点お尋ねします。1点目は、リハビリテーションが知多市民病院に追加されたわけですが、医師の配置状況及び常勤と非常勤医師の割合、数ですね、できたら現在の知多市民病院と比較して御答弁願ひます。二つ目は先ほども、アクセスの問題が出たんですけども、今後の検討課題という答弁があったわけですが、いわゆる知多市民病院と東海市民病院のいわゆるシャトルバス、そういう考えもその中に入っているのかとお尋ねします。以上です。

知多市民病院管理課長（竹内慎二）

知多市民病院のリハビリテーション科の追加に伴う医師につきましては、知多市

民病院の常勤の整形外科と脳神経外科の2人の医師が担当します。現在、知多市民病院の常勤医師の数は、5月1日現在35人でございます。なお、非常勤の医師については現在予定しておりませんので、よろしくお願いいたします。

次に、リハビリテーション科の追加に伴う交通アクセスについてでございますが現段階ではリハビリテーション科の診療科目を追加することによる新たなアクセス方法は考えておりませんが、両病院間のアクセスにつきましては、シャトルバスの件も含めまして、両病院全体の患者の受診動向やニーズを踏まえて対応を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

12番議員（黒川親治）

1点お尋ねしたいんですけども、再質問ですが、今まで知多市民病院にかかっている患者の方で、特にリハビリの関係で、要望してもなかなか、ほかの病院に行きなさいとか、そういう指示が出されたら、そういう声を聞いているわけですね、ここに大きな問題があるのは、やはり今言われた、インフォームドコンセント、医師の説明責任と患者の同意ですね。これが非常に不十分じゃなかったのかという感じを受けるわけですね。特に、先ほど私が非常勤の医師の数を聞いたわけですけども、残念ながら非常勤の医師の中には、どうせ腰かけじゃないかという気持ちも中にはいるんじゃないかというふうに私は感じるわけですね。その中で必要なのは、当然医師の診断に基づいて、判断に基づいてリハビリを要求された患者の人に対しては、当然されていると思うんですね。そうした場合、おまえさんはこっちに行けとかいう形でなくて、こうこうこういう理由でこうなんだよ、こういう病院に行ったほうがいいんだよとかね、そういうことを含めてね、やってなかったんじゃないかと、患者からの声が出てるということはね、患者というのとはなかなかね、医師に対して言うっていうのは難しいんですよ、通常の場合ね。そういう意味で、今後の課題というのは、私は無学ですけども、院長にちょっとお聞きしたいんですけども、院長の力って非常に大きなもので非常勤の医師に対する対応も含めてね、ぜひやっていただきたいと思いますが、現状において病院長としてはどういうお考えなのか、お尋ねします。以上です。

知多市民病院長（種廣健治）

ただいま黒川議員からの診療体制の現状及び今後の診療体制の変更に伴って当院を利用される患者さんの不利益にならないように、十分に職員と患者さんとのコミ

コミュニケーションを円滑にとることによって、そういった問題が起こらないように配慮せよと、そういう御意見というふうに伺いました。御指摘のように、今後も特に東海市民病院、そして知多市民病院ですね、合わせて市民病院の開設に向けて円滑な運用をしていくために、やはりその中で利用される患者さんの不利益になってはいけないというふうに思いますので、今後も、特に患者さんとのコミュニケーションをしっかりとるということを念頭に置きまして病院を運営してまいりたいと、そういうふうに思います。

議長（田中雅章）

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

他にないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

日程第9、議案第7号「平成24年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長（下村一夫）

ただいま上程になりました、議案第7号「平成24年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。今回の補正予算は、歳出予算の補正として2款総務費において同額での予算組み替えを行うもので、補正額はなく歳出総額を補正前の額と同じ34億402万2,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。補正の内容につきましては、1目経営企画総務費で、経営企画課の再任用短時間勤務職員を採用しなかったことに伴う給与等の減及び2目新病院建設費で、新病院開院アドバイザーの報償費等の増、これによるものでございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

10番議員（島崎昭三）

4点お伺いをします。まず1点目ですけれども、再任用短時間勤務職員につきましては、当初予算ではどのような考え方を持っていたのか、お尋ねをします。合わせて、年度初めでの去就はどのような理由があったのか、一緒に答弁をいただきたいと思えます。

2点目ですけれども、再任用短時間勤務職員についてはどのような業務を予定していたのか、お尋ねをいたします。合わせて、その業務については同職員の採用がなかったことから、どのように今後対応していくのか、合わせて答弁をいただきたいと思えます。

3点目ですけれども、新病院開院アドバイザーのアドバイスについては、何を求めていくのか、合わせてアドバイザーは何名で、その経歴、現在の職業についてお聞かせをいただきたいと思えます。

4点目ですけれども、なぜアドバイザーの報償費は当初予算で計上していなかったのか、見方によっては、先ほど説明がありましたけれども、再任用短時間勤務職員給料とアドバイザーの報償費が同額でありまして、最初からつくられたストーリーという受けとめもできないこともないわけでありまして、年度スタート直後の補正予算でありまして、この提案に至った背景についてお伺いをいたしたいと思えます。以上です。

新病院建設課長（勝崎当仁）

御質問の1点目です。再任用短時間勤務職員は、当初予算どのような考え方であったのか。また、年度初めでの去就はどのような理由があったのかでございますが、当初予算では、昨年度と同様に看護分野での専門職の再任用短時間勤務職員1名を予算計上しておりましたが、御本人の都合により、再任用職員としての条件であり

まず日数を勤めることができないため、辞退したいとお話があり、今回の補正を計上したものでございます。

2点目、再任用短時間勤務職員はどのような業務を予定していたのか。また、その業務は、同職員の採用がなかったことからどのように対応するのかでございしますが、業務といたしましては、看護分野の専門職としての知識、経験を生かし、総合調整役を担っていただくとともに、新病院建設の建設計画や運営計画に対しても、専門的な分野から意見を述べる役目を担っていただくことを業務の中心として予定しておりました。また、その業務は同職員の採用がなかったことからどのように対応するのかでございしますが、同業務につきましては引き続き事務局をサポートしていただく必要があるため、御本人と調整をさせていただき、新病院開院アドバイザーとしてお願いするため、補正予算を計上したものでございます。

3点目、新病院開院アドバイザーのアドバイスは何を求めるのか。また、アドバイザーは何名で、経歴、現在の職業についてでございしますが、アドバイザーとして、西知多医療厚生組合病院の医療の状況をよく御存じで、医療や病院運営、病院設計や建設工事について、それぞれの専門分野の方に新病院で質の高い医療サービスを安定的に供給できるよう、助言や提言をお願いしていきます。アドバイザーは3名でございまして、1名は愛知県病院事業庁長兼愛知県がんセンター名誉総長の二村雄次さんでございまして、東海市・知多市医療連携等あり方検討会を初め、西知多医療厚生組合の新病院に関し深く関与していただいております。二人目は名古屋大学大学院工学研究科教授の谷口元さんでございまして、新病院の基本設計プロポーザルの審査委員長を務めていただいております。3人目は東海市民病院の元看護部長の久野和歌子さんでございまして、看護分野の専門職として両病院看護業務の総合調整役を担っていただくとともに、新病院建設の建設計画や運営計画に対しても、専門的な分野からの意見を定例的に述べる役目を担っていただき、事務局をサポートしていただいております。

4点目、アドバイザーの報償費は当初予算でなぜ計上していなかったのか。また、年度スタート直後の補正であり、提案に至った考え方を伺いたいということでございます。まず、新病院開院アドバイザーとして、当初予算では18万円を計上しておりましたが、再任用職員からアドバイザーに切りかえたなどの理由により今回補正予算を計上したものでございます。また、年度スタート直後の提案であり、提案

に至った考え方でございますが、先ほど御説明いたしました、新病院建設の建設計画に対する看護部門の専門的な分野からの御意見をいただくため、当初予算におきまして、再任用職員の給料などを予算計上しておりましたが、御都合により再任用職員での条件で勤務ができなくなったため、新病院開院アドバイザーとして事務局をサポートしていただくために、再任用職員に係る経費を減額し、アドバイザーに係る経費を増額したものでございます。以上でございます。

10番議員（島崎昭三）

それでは、再質問をお願いします。ただいまの答弁でちょっとわかりにくいところがありますので、確認の意味でお尋ねしたいと思うんですが、補正予算後の報償費はトータルで302万円ということでございます。したがって、二村先生、それから谷口先生、それから元東海市民病院の看護部長さんを含めて3名が、今回新たに新病院開院のアドバイザー、報償費から報償が支払われるということで理解をいたしますが、具体的にそれぞれ3名の皆さん、報償費は幾らを予定されているのか、具体的な数字でお示しをいただきたいと思っております。以上です。

新病院建設課長（勝崎当仁）

アドバイザーの単価のことなんですが、報償費はこれまで、委員報償費について定めておりましたが、構成市に準じた内容に応じた報償費を今回決めました。その結果、単価につきましては、二村、谷口さんにつきましては大学教授クラスということで、半日2万5,000円を、そして元看護部長の久野さんにつきましては週2日から3日の勤務で1日当たり2万円を計上いたしております。以上です。

議長（田中雅章）

他にありませんか。

12番議員（黒川親治）

ただいまの島崎議員の質問内容で、ほぼアドバイザーの意味はよくわかりました。予算書のあり方ですね。説明すべきじゃないですかね。説明文も含めてね、説明の中にそういう説明が一応あったんだけどね、非常にアドバイザーの今までの意味っていうか、若干違って、非常に専門職に近いようなアドバイザーですね、今回の久野さん、元看護部長の。週に2日から3日の勤務でやっていくと。基本的にはアドバイザーというよりは非常勤の職員という形で考えてもいいんじゃないかというふうに考えるわけですね。そういう点で・・・。

議長（田中雅章）

ちょっと黒川議員に言いますけど、それは質疑になってるんですかね。質疑だけしていただいたらいいんです。

12番議員（黒川親治）

当初出しました私の質問に対しては、ほぼ先ほどの島崎議員に対する答弁で内容はわかったんですね、基本的には。一つはこういう質問が出るっていうことは、やっぱり説明不足があったんじゃないかと、この中でね。今後の検討課題として、ぜひ議案の中でね、アドバイザーはどうやってやるか、入れてほしいのが一つの要望です。二つ目は・・・。

議長（田中雅章）

今、要望じゃなくて質疑をやってるんで。答弁をやっていただかんと外れてもらうと・・・。

12番議員（黒川親治）

質問します。それに対してどういうお考えなのかということ。二つ目は、当初よりは2人、さっき3人とお話があったんですが、2人ですね。2人によっては18万という予算を組まれた。苦肉の策として再任用できなかった方をアドバイザーという形で入れた経緯がよくわからんですけどね、その問題をもう一度答弁をお願いします。

新病院建設課長（勝崎当仁）

まず、予算のときの説明というお話かと思いますが、当初予算の作成時につきましては、まだこのような状況になっていることが想定されませんでしたので、当初から予定しておりましたアドバイザーという考えで18万円を計上いたしております。

2点目といたしまして、なぜ引き続き看護職の方をアドバイザーとしてお願いしていくかということですが、同業務につきましては、やはり総合的な調整等を行っていく必要がありますので、引き続き事務局をサポートしていただくということで、アドバイザーとして週2日から3日をお願いしていくものでございます。以上です。

12番議員（黒川親治）

再度、お尋ねしたいんですけども、さっきも言ったんですけど、アドバイザーと

非常勤職員にしなかった理由とがよくわからんのがね、それは本人の意向でアドバイザーという形にしたのか、アドバイザーというのは、あくまでも問題が起きた時に基本的に来るという方になると思うんですけども、週に2日か3日ということはそういう頻度が非常に高いと、ある意味では非常勤に近いというふうを考えるわけですけども、その辺の格差というんですかね、それはどういうふうにお考えなのか、例えば、本人がアドバイザーだったらいいよと、非常勤は困るという形になったのか、その辺の問題をお尋ねします。

経営企画課長（早川幸宏）

予算が減になる所管の課長としてお答えします。非常勤の職員ではだめだったのかという御質問でございますが、本人の要望等を聞き取りまして、医療や介護の部門でのいろんな職業性もあるようなこともお聞きしましたので、個人的な内容でございますのでこれ以上は言いませんけれど、そういった中で新病院に対して、これからも御協力していただきたいということもありまして、今回の措置をさせていただくものでございます。よろしく申し上げます。

議長（田中雅章）

他にございませんか。

（「なし」との声あり）

他にないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号「平成24年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

日程第10、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、笹本洋議

員の退席を求めます。

(笹本洋議員 退席)

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（下村一夫）

ただいま上程になりました、同意第1号「監査委員の選任について」御説明申し上げます。組合議員選任の監査委員、川崎一氏は、去る3月31日をもって監査委員を辞任されました。これに伴い後任に笹本洋氏を選任いたしたく西知多医療厚生組合規約第10条第2項の規定により、組合議会の同意をいただきますようお願いするものでございます。笹本洋氏は、現在、東海市議会の建設環境経済委員会の委員長で、略歴はお配りいたしました参考資料のとおりでございます。人格高潔で豊富な議会経験をお持ちであり、監査委員の適任者と存じますので、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(「なし」との発言あり)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」との声あり)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号「監査委員の選任について」、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

退席中の笹本洋議員の入場を求めます。

(笹本洋議員 着席)

ただいま、監査委員に選任されました、笹本洋議員からごあいさつをお願いいたします。

6番議員（笹本洋）

議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。ただいま皆様方の御賛同を賜り監査委員に選任をいただきました、笹本でございます。地方

自治におけます監査の必要性と重要性を深く認識し、もとより微力ではございますけれども、誠実にかつ公正な立場から監査委員の職務を全うしてまいりたいと存じます。皆様方からの温かい御指導と御鞭撻を心よりお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。

議長（田中雅章）

ありがとうございます。

議長（田中雅章）

それでは、日程第11「議員の派遣について」を議題といたします。

会議規則第97条の規定により、議員の派遣について議決をお願いするものであります。

議員の派遣については、お手元の資料のとおり西知多医療厚生組合議会行政視察に派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

御異議なしと認めます。

なお、この際お諮りいたします。ただいま、議決した議決事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に御一任をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

御異議なしと認めます。これによって、議員の派遣についてはお手元の資料のとおり派遣を行い、また変更がある場合につきましては、議長に御一任いただくことに決しました。

議長（田中雅章）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（加藤功）

議長のお許しを得ましたので、第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は慎重に御審議をいただき、御議決、御同意を賜りましたことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。今後とも議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（田中雅章）

これをもちまして、平成24年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。終始、御協力ありがとうございました。

（5月8日 午前10時34分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年5月8日

西知多医療厚生組合議会 議長 田中雅章

副議長 大島大東

7番署名議員 蟹江孝信

9番署名議員 江端菊和